

令和5年度 第3回弥富市総合教育会議

1. 日 時 令和6年2月29日(木) 午前9時45分～
2. 場 所 まちなか交流館2階 会議室
3. 出席者 市 長 安藤正明 副 市 長 村瀬美樹
教育委員会
教 育 長 高山典彦 教育長職務代理者 阿部康治
委 員 浅野美喜子 委 員 矢野浩一
委 員 宇佐美貴江
歴史民俗資料館館長 伊藤隆彦 生涯学習課課長 飯塚義子
4. 説明者 教育部長 渡邊一弘 教育部次長 柴田由美子
学校教育課課長 田畑由美子 学校教育課主幹 城 知 広
学校教育課主幹 入山宗弘 学校教育課課長補佐 日原友美
5. 開 会
6. あいさつ
7. 議 題
(1) 弥富市教育大綱(案)について (資料1)
(2) いじめ重大事態報告について (資料2)
8. 報告事項
・ 教育相談体制における成果と課題について (資料3)
・ 不登校児童生徒の状況について (資料4)
・ 市長出前授業について
9. 閉 会

.....○.....

5. 開会

- 学校教育課長より 皆様、本日は大変お忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。少し早い時間ですが、ただ今より令和5年度第3回弥富市総合教育会議を開催いたします。初めに安藤市長よりごあいさつ申し上げます。

.....○.....

6. あいさつ

- 市長より 改めましておはようございます。本日は、令和5年度総合教育会議へご出席をいただきまして誠にありがとうございます。今朝は本市の教育行政に対しまして、委員の皆様方には大変なご協力とご支援をいただいておりますことに感謝を申し上げます。ありがとうございます。学校では1年間の総まとめをする時期となってきました。教育員の皆様には、日頃より弥富市の教育に対してひとかたならぬご尽力を賜っておりますことに厚くお礼を申し上げます。さて、中学校は3月6日に、また小学校は3月19日に卒業式を迎えます。新型コロナウイルス感染症の流行で大変制約の多い中での学校生活となりましたが、そのときにできること、また仲間と先生と一緒に工夫し、困難を乗り越えてきたことが、この先の未来を生き抜く子どもたちにとって大変大きな原動力となっていくことと信じております。4年ぶりに子どもたちの勇姿を間近に見られることを心より楽しみにしているところでございます。教育委員の皆様におかれましては、小中学校の卒業式にご出席を賜り、誠にありがとうございます。ぜひとも温かく子どもたちを見守っていただければ幸いに存じます。本日の会議は、弥富市の教育の現状と課題、そして将来事情を話し合う場です。弥富市の子どもたちの未来に向け、有意な意見交換となりますことをお願い申し上げましてあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○ 学校教育課長より ありがとうございました。

.....○.....

7. 議題

- 学校教育課長より それでは、ここからの議事進行は、本会議の召集者であります安藤市長にお願いいたします。
- 市長より それでは着座で。早速ですが、議題（1）弥富市教育大綱（案）について、事務局から説明をお願いいたします。
- 学校教育課長より 初めに本大綱は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条3項に基づき市長が定めるもの。第1条3項において大綱を定め、またはこれを変更したときは総合分科議会において協議する代わり、本会議の議題とさせていただきます。資料についてはクリップ留めしてある資料1をご覧ください。1枚目は大綱の変更点、2枚目は新旧対照表、その後ろに弥富市教育大綱（案）と現在の弥富市教育大綱が続いています。案ではこれまでの大綱をもとに見え消しの形で書いたものとなっていますので参考にさせていただきたいと思えます。上から2枚目の新旧対照表をごらんいただきながらお聞きください。弥富市教育大綱の変更点をご説明いたします。表紙については作成年の変更です。また作成者において弥富市教育委員会を削除しました。こちらは先ほど申し上げましたとおり、法律の第1条の参考にに基づき変更しました。次に、表紙の裏のページに移り弥富市が目指す姿についてです。知・徳・体の大きな区分は現行と変更はしていませんが、内容についてはよりわかりやすい表現に変更しました。基本理念についての変更はありません。大綱の期間ですが5年間という期間の変更はありませんが令和6年度から令和10年度に変更しました。次のページからの基本目標については5つの基本目標で変更はありません。図のデザインのみ変更しました。文字を大きく黒字にすることでより見やすくしました。各目標の内容について変更があります。第2次弥富市総合計画との整合性を図り、加筆しました。また多少変更した部分もあります。こちらも第2次弥富市総合計画の整合性のためです。教育大綱の変更点は新旧対照表をごらんいただきまして、赤字で書いて

ある部分が加筆した部分もしくは変更した部分です。青少年の健全育成についての変更はありません。弥富市教育大綱の変更点は以上ですが、最終ページに添付してあります教育大綱の策定に関する関係法令条文について不備や修正がありますので、こちらについても修正しました。修正については以上ですが、今回は弥富市らしさと市民との共同を意識し、今までと大幅に逸脱しない程度に文面を組み込んだつもりです。以上です。ご協議をよろしくお願いいたします。

- 市長より ありがとうございました。ただ今、教育課長より弥富市教育大綱（案）についての説明がありましたが、これについて質問等がありましたらよろしくお願いいたします。
- 副市長より 今説明があったとおり、作成された弥富市教育大綱（案）については、平成31年の3月に作成された前回のものとあまり教育大綱に大きな変更はないということですが、この間には十四山中学校の閉校、そして4小学校の統合など、弥富市の教育は大きく変わっていくものと考えていますが、教育委員会では、その辺も踏まえた議論というのか意見はどのようなものがあったのでしょうか。
- 学校教育課長より 現在、計画する中、小学校の再編等についての質問では閉校についての質問は出なかったのですが、特には。これだけ、世の中が目まぐるしく変わっていく中で、弥富市総合計画に合わせた10年の計画ではなかなか一貫することが難しい。5年でも長いくらいです。変更を必要とするというような話が出ておりました。
- 副市長より 大綱の中には盛り込まないけれども他のところの中でしっかり議論をしていくっていう整理をされているということですよ。はい、わかりました。
- 市長より ほかにご意見はどうでしょうか。ありましたら、また後ほどお願いいたします。それでは次に進んでまいります。議題の（2）いじめ重大事態報告についてを事務局から説明いたします。（個人情報のため非公開）

.....○.....

8. 報告事項

- 学校教育課長より 4の報告事項に移ります。教育相談体制における成果と課題について。
- 次長より 資料3。弥富市の教育相談体制についてお話をさせていただきます。まず、表の左側に設置されている役職名と、その下には役割を示して、その令和5年度の成果と課題について一覧にまとめたものを資料3という形でお示しをしました。1番のスクールカウンセラーについてです。成果としては、チーム学校の一員として学校教育課、児童相談所、児童課とともにケース会議に参加をして母子の支援に効果を上げた事例や、また不登校児童への家庭訪問を継続して行うことで学校との橋渡しをカウンセラーが担っている事例。それから発達検査をしたことで家庭と学校との情報共有が進んで適切な支援につながった事例。そういったものが成果として挙げられます。またカウンセラー自身も学級へ入り込んで子どもたちと教員との関係性を見たり、また掲示物に現れてくるその子の特性を見つけたり、また休み時間や清掃等のカウンセラーと子どもとの関わりにより適切に学校にアドバイスを行っているということもカウンセラーの報告からは上がってきています。課題という形ですが、今後は小中学校の連携に重点を置いてさらなる充実を目指していきたいと思います。2つ目、スーパーバイザーについては、十四山中学校の事案が生じたときには早急に適切に指導助言をいただいたことでいち早く、日常を子どもたちは取り戻すことができました。また土曜日に開催しているカラフルでも保護者からは「仕事を休まなくて済んだ」とか、「学校でないほうが相談がしやすい。学校には実は言っていないんです」という保護者もいますので、そういったプラスの声も聞かれています。それから最近は小中学校の保護者のみならず、未修学児や高校生の保護者や本人とのカウンセリングも増えてきていますので、切れ目ない相談体制の確立を今後も目指していきたいと考えています。続きまして3番、スクールソーシャルワーカーについては、学校と関係機関、例えば児童課、社会福祉協議会、福祉課、児相、そういったところとの橋渡しにとっても重要な役割を担っており、支援の必要な児童生徒、家庭へのきめ細かな支援が、本当に迅速に行っています。継続的な支援が必要な家庭は今後も増加傾向にあるので、一層の充実を図っていく必要があると考えていま

す。裏面です。4つ目の特別支援教育指導員ですが、名称を本年度より支援員から指導員に改めました。これまで通りの個別の修学指導は元より、学校に出向いて指導員といった立場で先生方の特別支援教育もできるよう向上を図っています。最後です。5番。特別支援教育相談コンダクターですが、今年度新たに設置したものです。十四山中学校を拠点に再編がスムーズに進むように、生徒ならびに保護者と学校とのパイプ役となっております。コンダクターを核に12月の冬休みには十四山中学校の特別支援の子どもたちと保護者が弥富中学校をじっくりと校舎見学をすることができました。またそのときには弥富中学校の特別支援の担当の先生とも話す場があって少し不安が和らいだと聞いています。3月には特別支援学級同士の交流会を行いますので、そういったところで丁寧に進めていくために、今後もそういったうえで進めていきたいと思っています。その次の資料、2学期のスクールカウンセラーの実績報告書という形でまとめたものですので、またごらんください。以上です。

- 学校教育課長より 続きまして不登校児童生徒の状況についてお願いします。
- 入山主幹より 資料4、5。令和5年度不登校児童生徒の状況についてです。まず、おもて面ですが、弥富市小中学校の不登校児童生徒の推移です。そこに載せたのは令和3年度、4年度、5年度の1月末現在までです。不登校については、不登校を理由として30日以上欠席した児童生徒を計上しています。括弧内についてはそのうち90日以上欠席した児童生徒を計上しています。令和5年度1月末現在については小学生が55名、うち90日以上欠席している児童が16名。中学校については69名、うち90日以上欠席している生徒が34名です。うら面については分析と課題を載せています。分析については小学校、中学生ともに不登校者数は微増です。また増加傾向であると言えます。出現率については4年のデータより弥富市で小学生2.5パーセント、中学生6パーセントです。全県だと小学生が1.84パーセント、中学生が6.4パーセントになっていますので、不登校者が出る割合については県の平均と比較しますと中学生の割合は低く、小学生の割合が高くなっています。5年度を見ますと小学生が2.63パーセント、中学生が5.9パーセントで、若干やっぱり中学生が低くなっています。またアクティブへの入室者数は増えています。不登校の理由とし

て1番多い理由が、小学生、中学生ともに無気力。あと不安というのが1番多いです。小学生が40パーセント、中学生になりますと71パーセントに上ります。体調不良による欠席のあと登校渋りがあり、それを繰り返して不登校になるケースもたくさんあります。前年度の不登校者数の多くが翌年度についてもそのまま不登校となっていくケースが多く見られます。課題としては中1ギャップの言葉とおり、小学校から中学校のスムーズな接続と不登校者を出さないための取り組みが必要だと思います。またアクティブがかなり飽和状態になっています。パーテーションなどで部屋を仕切ってなんとか活動場所を確保している状況でもあります。また特別支援学級在籍あるいは以前在籍した子どもがアクティブに通うケースも見られますので通常学級も含めた特別支援教育のあり方についても確認をしていく必要があると思っています。また今後の取り組みについては学習不応答者が出ないようにするための授業改善の推進や、不登校者が比較的出現しやすい節目の時期に先生たちによる声かけをしていかないといけないと考えています。また欠席日数が増加し始めた児童生徒、保護者の方でもかなり悩んでいる方もいますので、定期的なカウンセリングも行っていかないといけないと考えています。また不登校児童生徒への対策を配慮した学校体制を構築していかなければいけない。また文科省が提唱する多様な学びの機会を提供するために、アクティブの運営の仕方を含めて検討していく必要があると考えています。以上です。

- 学校教育課長より 最後にも市長出前授業について報告をします。本年度12月と1月に安藤市長による全小学校6年生を対象とした治水に対する出前授業を行っていただきました。本日、その子どもたちから出た質問、各学校からの質問の抜粋として机の上に置かせていただきました。どの学校もとても喜んで、一生懸命キラキラと目を輝かせながら聞いていたのが印象的でした。治水についての質問も出ましたし、市長に対して自分の思いのたけを話す子どもさんもいて、とてもいい経験ができたんじゃないかなと思います。また来年度以降も続けていただけるということで、よろしく願いいたします。以上が報告でした。
- 市長より 今の出前講座ですが、1時間ももらいまして、全小学校の6年生の子どもたちに対して弥富市海拔ゼロメートル以下地帯なんですけど、そんな規制の中にあって安全に、そして安心に毎日暮らしていけるんですよというようなお話

をさせていただいたところで、治水に対してはなかなか質問ってないんですけど、なんでもいいですよっていう時間も15分ほど毎回取っていますと、面白いのが駅に居酒屋が欲しいとか、小学校6年生の男の子でしたけど、小学生を超えたような質問もいただいたり、市長の給料はいくらですかとか、なんでも私は答えていくもんですから、お互いに楽しくやっていました。また来年度もぜひやっていきたいと思っています。

- 学校教育課長より ありがとうございます。ご意見、ご質問はございませんでしょうか。
- 副市長より 資料3に課題が書いてあるのですが、その課題については令和6年度の施策として盛り込まれている。また対策がとられているということでよろしいでしょうか。
- 学校教育課長より 先ほど、小学校のニーズや小中連携という形の話をしたので、そのようなカウンセラーの配置を考えたり、スクールカウンセラーの時間数増だったり、そういった部分をご配慮いただいて、課題が克服できるような体制という形で令和6年度に入れさせていただいております。
- 副市長より ありがとうございました。では、また引き続きよろしく願いいたします。

9. 閉会

- 学校教育課長より 他にはよろしかったでしょうか。ありがとうございました。それでは以上をもちまして令和5年度第3回弥富市総合教育会議を終了いたします。市長、副市長、本日はありがとうございました。

.....○.....